

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

中部大学生命健康科学部
中部大学大学院生命健康科学研究科

令和4年12月

中部大学 教職課程認定学部・学科・大学院一覧

生命健康科学部（保健看護学科）

生命健康科学研究科（看護学専攻）

全体評価

本学部保健看護学科教職課程（養護教諭）の指導において評価できることは、以下に示すものである。

第一に、教職課程の履修においては、「二段階選抜試験制度」を設け、看護師課程教育の履修に加え、教職課程の履修に対する意思と責任を学生自身が自覚するための指導体制を整えていることである。

第二に、教職課程の学びを継続できるよう、教職支援センター主催の教職ガイダンス等、全学的な教職指導を基盤とし、学科教職課程担当教員、各学年指導教授をはじめ学科関係教職員が共通理解を図り、教職課程履修者への個別指導や教員採用試験指導、進路指導を実施していることである。

一方で本学部における今後の課題は以下に示すものである。

第一には、教職課程履修希望者の人数の確保である。養護教諭の職務の魅力を入学時により具体的に提示し、初年次の希望者を十分に確保していくことが必要である。

第二に、教職課程履修生の途中辞退や、単位未修得科目などにより継続不可となる学生を防ぐことである。入学時には看護師課程教育と教職科目の両立を目指し履修登録をする学生であっても、過密カリキュラムや看護学臨地実習の大変さからモチベーションを維持できず継続が困難となる学生もいる。このような課題を踏まえ、2022年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるように変更している。指定規則改正にて示された強化すべき教育内容に基づき、卒業要件単位数は130単位から124単位へと変更し、過密スケジュールの是正を図っている。さらに、教職課程の科目については、「養護健康相談活動」を設け教職課程履修生の資質・能力の向上を目指した科目編成を再構築している。今後も、個別相談等で継続支援を支援するとともに、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していく。

中部大学生命健康科学部・中部大学大学院生命健康科学研究科

学部長・研究科長 城 憲秀

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	21
III	総合評価	33
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	34
V	現況基礎データ一覧	35

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名:中部大学生命健康科学部・中部大学大学院生命健康科学研究科
- (2) 所在地:愛知県春日井市松本町 1200
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

【学部】

学生数: 教職課程履修 19名/学部全体 410名

教員数: 教職課程科目担当(教職・教科とも) 11名/学部全体 22名

(別途、教職科目担当 4名)

【大学院】

学生数: 研究科全体 7名

教員数: 教職課程科目担当(教職) 15名/研究科全体 19名

2 特色

本学部の教職課程は、保健看護学科における「養護教諭一種免許状」と研究科看護学専攻の「養護教諭専修免許状」の2種類である。

本学部の教育研究上の目標は、「21世紀型の健康・医療に関する諸課題に対して、豊かな人間性とともにも医学と生命科学の基礎を修得し、保健・看護学を基盤とした専門的技術を身につけて、学際的な新たな立場で対応できる有能な人間を育成することを通じて社会貢献すること」である。保健看護学科においては、「看護学の専門教育並びに医学と生命科学の基礎的教育を通じて、豊かな人間性を備え、人間の尊厳と権利を擁護でき、人々に信頼される実践力を持ち、保健・医療・福祉チームにおいて、国際社会の動向を見据えたグローバルな視野でコラボレーション、リーダーシップを発揮できる看護師、保健師を育成すること」を教育目標に掲げている。ディプロマ・ポリシーとして「看護専門職者としてのアイデンティティを形成し、対象の意思決定と支援と権利の養護ができる倫理的判断力および科学的根拠を基盤とした看護過程を展開できる能力の育成」を目指している。したがって、本学部保健看護学科の養護教諭教職課程においては、看護専門職者としての能力を基盤とし、子どもたちの多様な健康課題に対応できる養護教諭の育成を目指している。

教員養成の目標としては、命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とした、命を護り育てる専門職としての人材を育成することである。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

基準項目 1-1-①

教職課程の目的・目標を、「卒業認定・学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

〔現状説明〕

教職課程の目的・目標については、本学の建学の精神「不言実行、あてになる人間」¹⁾を基本とし、大学としての基本理念と使命ならびに教育目標²⁾、学部・学科ごとの教育研究上の目的³⁾や学部・学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー⁴⁾を念頭に学部・学科の特徴も踏まえて、それぞれの学科が教員養成の目標を設定し、大学ホームページで広く公表している⁵⁾。

また、学部・学科を横断する総合的な教職課程の目標について、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される教師」をめざす教師像とし、「教職課程ガイドブック」の冒頭で周知している⁶⁾。

本学部保健看護学科の教職課程は、保健看護学科のディプロマ・ポリシーである「ヘルスプロモーションの理念に基づき支援ができる高度な専門性を備えた看護師・保健師・養護教諭としての能力・資質を身につけること」を念頭に、教員養成の目標は命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とした、命を護り育てる専門職としての人材育成であり、この目標については、大学ホームページにて公表している⁵⁾。

本学部研究科看護学専攻における養護教諭専修免許認定の教職課程の教員養成の目標は、他職種との連携・協働をはかる能力や学校における医療的ケアの実践能力を高め、子どもたちの健康問題を解明していく実践能力、さらに自己の養護実践を問い直し、新たな理論を構築していく研究能力を養うこととし、養護教育に関する研究者・上級教育者を目指す人材の育成を目指していることであり、大学ホームページにて公表している⁵⁾。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科における教職課程の特色は、下記に掲げるものである。

(1) 養護教諭教職課程の教員養成の目標は、命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とし、命を護り育てる専門職としての人材育成である。建学の精神及びディプロマ・ポリシーを受け、養護教諭養成の目的を達成するため、教職課程カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されており、これら教職課程の目的・目標は、入学時の履修オリエンテーションにて周知している。

(2) 保健看護学科における養護教諭教職課程履修希望学生は、看護学教育と教職課程教育の両立を前提とすることから、学科内組織として教職課程（養護一種）選抜委員会を立ち上げ、教職課程の履修継続に関する「二段階選抜試験制度」を設けている⁷⁾。この制度は、1年次と2年次の2段階の試験で構成され、成績基準と履修人数の定員を設けているため、入学時の学科履修オリエンテーションで学生に周知している。

(3) 各年次における教職課程履修状況から教育実習（養護実習）に至るまでの指導において、教職課程教員や指導教授をはじめとした関係教職員は、履修学生に対する個別指導や進路指導を定期的に実施し、養護教諭教職課程の目的・目標を学生自身が振り返り確認する機会を設けている。

本学部研究科看護学専攻における教職課程の特色は、下記に掲げるものである。

(1) 養護教諭専修免許取得に向けた教員養成の目標は、他職種との連携・協働をはかる能力や学校における医療的ケアの実践能力を高め、子どもたちの健康問題を解明していく実践能力、さらに自己の養護実践を問い直し、新たな理論を構築していく研究能力を養い、養護教育に関する研究者・上級教育者を目指す人材を育成することである。この教員養成の目標や履修に関する事項については、入学時の履修オリエンテーションで説明を実施し周知している。

(2) 養護教諭専修免許の教職課程履修者については、大学院教職課程担当教員や指導教授をはじめとした関係教職員が、教職支援センターと連携を取りながら個別指導、進路指導を実施し、養護教諭教職課程（専修免許）の目的・目標を学生自身が振り返り確認する機会を定期的に設けている。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学学生便覧 2021年度、学園建学の精神
- 2) 中部大学学生便覧 2021年度、中部大学の基本理念・使命・教育目的、p. ①
- 3) 中部大学学生便覧 2021年度、学部および学科ごとの教育研究上の目的、pp. ②-⑤
- 4) 中部大学学生便覧 2021年度、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、pp. ⑥-⑪
- 5) 中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画
- 6) 教職課程ガイドブック、p. 1
- 7) 保健看護学科教職課程（養護教諭1種）選抜試験に関するFAQ

基準項目 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕

教職課程の目的・目標の共有については、毎年年度末に学科主任および教職課程運営委員会に属する教職課程担当教員を通して各学科に見直しを依頼しており、その集約した結果を毎年5月に更新し、大学のホームページで公開している¹⁾。また、教職課程教育を計画的に実施するために、教職課程を志望する学生の把握（1年生の春学期）と関係学科への情報共有をはじめ、各学期で行われる教職課程ガイダンスにおいて「教職課程ガイドブック」²⁾を活用しながら教職課程の登録から教育実習、教員採用につながる指導を実施している。

本学部保健看護学科における教職課程では、毎年年度末の教職課程運営委員会による教職課程の目的・目標の見直し依頼を承け、学科内組織である教職課程（養護一種）選抜委員会を中心となり見直しを実施している。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正等により学位授与に関わる学科教育課程のカリキュラム変更がある場合には、教職課程運営委員会、教職支援センターと情報を共有し、学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて教職免許状取得に必要な単位数や科目が編成され、教職教育課程が計画的に実施されるよう連携を取り対応している³⁾。

教職課程教育を計画的に実施するために、「二段階選抜試験制度」を設け、教職課程を志望する学生の把握や指導を実施している。学部教職課程担当教員や指導教授による面談を定期的実施し、教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行うとともに、学生の実態については教職支援センター等の関係教職員と情報共有・共通理解を図っている。

また、教育実習（養護実習）においては、教職課程担当教員と指導教授が分担して訪問指導を実施しているが、教員間で学校訪問における適切な指導や共通理解を図るため、本学科が作成した「中部大学教育実習（養護）学校訪問報告書」⁴⁾に基づいて情報共有を行うとともに、教職支援センターと連携して実習状況の把握や個別指導を協働で行っている。

〔長所・特色〕

本学部の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては下記のことはいえる。

- (1) 学部教職課程の担当教員・指導教授をはじめとした関係教職員が、各科目の「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っていることである。
- (2) 養護教諭一種免許状取得を目指す学生に対しては「二段階選抜試験制度」を導入し、学科内組織である教職課程（養護一種）選抜委員会を中心に、教職課程担当教員・指導教授など学科内の全教職員が履修希望学生の状況を把握していることである。
- (3) 学科専門科目の担当教員が教職課程履修学生の各科目における履修状況を把握し、教職課程担当教員や指導教授に情報を提供する体制を整備している。これによって、教職課程担当教員や指導教授は、教職課程の履修計画や学習内容等について定期的・継続的に指導を実施できることである。
- (4) 教育実習（養護実習）の訪問指導においては、教職課程担当教員と指導教授が分担

して実施し、「中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書」⁴⁾を用いて教職支援センターと連携して実習状況の把握や個別指導を協働で行っていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画
- 2) 教職課程ガイドブック
- 3) 中部大学学生便覧 2021 年度、生命健康科学部 教職課程 p309-311
- 4) 中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書（様式）

基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

学期ごとに学生自身が学修の成果を履修カルテに記入するとともに、教職課程教員による評価を学生に通知してあわせて記入し、学生が自分の達成度を具体的に確認するようにしている^{1) 2)}。

本学部保健看護学科の教職課程では、学部教職課程担当教員や指導教授による面談を定期的実施し、学生個々の単位履修状況や GPA を確認しながら教職課程の履修計画や履修状況、学習内容等について指導を実施している。また 1 年次、2 年次については「二段階選抜試験」の条件である成績基準を照らし合わせ、教職課程教員は履修継続の意思を確認し、学生自身で具体的な履修計画を立てられるように指導している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の教職課程の特色は、以下のことがいえる。

- (1) 履修カルテを用いた「教職課程」専任教員による評価のフィードバックが実施されている。
- (2) 学部教職担当教員、指導教授による学期ごとの定期面談により、学生自身が履修計画や履修状況を振り返る機会を定期的に設定している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、履修カルテ・ボランティア活動、p. 11

2) 履修カルテ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1-2-①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔現状説明〕

各学科では、「教科に関する科目」について、「教職課程認定基準」に適合する専任教員を必要数配置するとともに、実務家教員も在籍し、研究者教員との協働体制が構築されている。

また、全学的な教職課程の指導を行うため、人間力創成総合教育センター（2022年度からは人間力創成教育院に改称）の専門職教育プログラム（教職課程）に、「教育の基礎的理解に関する科目」等（いわゆる教職専門科目）の担当として「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員（4名）を配置している。ただし、すべて研究者教員である。

各学科から教職課程担当教員 1 名が、教職課程運営委員会に参加して、「教職課程」専任教員や事務職員と連携して教職課程を運営している¹⁾。

事務手続等については、教職支援センターを置き、教育実習を含む教職課程に関する事務手続等を行なうとともに、「教職課程」専任教員と協力して、教職課程ガイダンス等を行っている。

本学部保健看護学科の教職課程においては、専任教員として養護教諭の実務経験を有する教職課程担当教員を配置しており、教職課程運営委員会や教職支援センターとの学内の連携体制は、教職課程担当教員が中心となり行っている。さらに、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」の選抜委員には、保健看護学科主任・学科主任補佐、養護教諭一種免許を保持した教員等で構成されている。

また「日本養護教諭養成大学協議会」の会員校として、本学部教職課程担当教員が評議員となり、学外の関係大学や機関との連携体制の強化を図っている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の教職課程の特色は、次のことがいえる。

- (1) 養護教諭の実務経験を有する教職課程担当教員を配置し、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している。
- (2) 学部の教職課程担当教員を中心とした学内関係機関（人間力創成総合教育センター、教職支援センター、教職課程運営委員会）との連携体制が構築されている。
- (3) 教職課程担当教員が、「日本養護教諭養成大学協議会」²⁾の評議員として学外の関係機関との連携を図っている。
- (4) 学科内組織として「教職課程（養護一種）選抜委員会」をはじめとした関係教職員が看護学と教職課程の両立を目指した学生への支援について協働体制を構築している。

〔取り組み上の課題〕

「教職課程」の教員に実務家教員を加えて、実践的な指導や地域との連携を充実させていくことが望まれる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学教職課程規程 第5条
- 2) 日本養護教諭養成大学協議会 ホームページ

基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職支援センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。

〔現状説明〕

本学では教職課程の運営について、全学的組織として教職課程運営委員会を組織し、対応している。具体的には、「教職課程」専任教員、各学科の教職課程担当教員、教務支援課・人間力創成総合教育センター事務室・教職支援センターの事務員をメンバーとし、課題を協議して分担し対応している¹⁾。

教育実習について、教職支援センターは、学生と学校や教育委員会等との間に立って事務手続きを行い、情報を集約して各方面に提供し、「教職課程」専任教員は、教職支援センターと協力して、教職課程ガイダンスや教育実習ガイダンス、さらに事前・事後指導を行う。

各学科の教職課程教員は、情報を受けて、分担して実習先を訪問し、研究授業を参観して指導を行う。また、各学科は教職課程履修継続条件を設定し、進級時に履修継続の可否の判断と指導を行う。

本学部保健看護学科においては、進級時の履修継続の可否のみならず、「第二回選抜試験制度」を設け、①第一回選抜試験（一年次春学期、教職課程本登録前の書類審査）、②第二回選抜試験（二年次秋学期開始前の書類審査と面接審査）を実施している。第2回選抜試験では履修定員を上限10名として選考している。

教育実習（養護実習）については、教職課程担当教員または指導教授が分担して実習先を訪問し、研究授業の参観・指導などを行っている。学科内選考の結果については、随時教職支援センターに報告し、教育実習に関わる事務手続きや登録情報の管理に関する情報共有を図っている。

〔長所・特色〕

教職支援センターを置き、主に教育実習に関わる事務手続きや教職課程履修者の登録情報の管理、教員採用・ガイダンス情報の発信などを行い、履修に関わる相談窓口となっており、課題により、「教職課程」専任教員や各学科の教職課程担当教員と連携して対応している²⁾。

本学部保健看護学科においては、進級時の履修継続について「教職課程（養護一種）

選抜委員会」を中心とし、各学生の指導教授と情報共有を図りながら、可否の判断を行っている。また、前述した「二段階選抜試験制度」により、看護学と教職課程の両立について学科の定めた基準によって判断し、その選考結果については教職支援センターや看護実習センターに随時報告し、連携体制を図っている。

〔取り組み上の課題〕

教職支援センターを拡充して、実務経験のある専門職員を配置し、日常的に教職指導の相談に応じられる体制が望ましい。

本学部保健看護学科における「二段階選抜試験」では第2回選抜試験までに成績基準に満たない学生や履修途中で教職課程履修辞退希望者が生じるなど、近年上限10名の履修人数に満たない状況が続いている。このような課題を踏まえ、2022年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるよう、卒業要件単位数は130単位から124単位へと過密スケジュールの是正を図っている。今後は、個別相談等での支援を継続するとともに、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学教職課程規程 第5条
- 2) 教職課程ガイドブック、中部大学のサポート体制、p.6-7

基準項目1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

〔現状説明〕

コンピュータ実習室のほか、教室やラウンジ、食堂などに無線LAN・ネットワークが整備され、随時、PCを活用することができる。図書館に、教材研究のための教科書や教育関連文献を所蔵するとともに、教職支援センター前にも、教科書などの関連書籍を配置・貸し出している。電子黒板とタブレットを2022年度に整備する計画を立てた。

本学部保健看護学科においては、看護実習室が完備され、51号館1階511A（地域・在宅・老年・精神看護実習室：地域健康支援室）には養護実習室が整備されている。養護実習室では保健室経営における演習を行うこと可能である。また、その他看護学領域（基礎、成人、母性、小児領域）の実習室が完備されており、看護技術の実践力の育成が可能な施設が充実している。2021年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下、医ケア児支援法）」が施行され、医療的ケア児の教育機会・確保の充実、その体制整備が学校設置者等の責務として明文化されたが、本学部保健看護学科においても、これら医療的ケアの知識・技術について学ぶための実習室や機器が完備されており、教育体制が整っている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の教職課程教育に必要な施設・設備の長所・特色としては、下記のことといえる。

- (1) 保健看護学科には、504A（基礎・成人看護実習室）、514A（母性・小児看護実習室）、511A（地域・在宅・老年・精神看護実習室:地域健康支援室）などの看護実習室が完備されている。また、緊急時対応等におけるシミュレーション教育教材が充実し在宅看護領域における教育では、医療的ケアが必要な児童生徒の支援に向けて教育を行っている。以上から、看護に関する知識・技術の向上の育成を目指した指導の機会が充実していると言える¹⁾。
- (2) 511Aには養護教諭養成のための「養護実習室」が整備され、「養護活動論」や「教育実習（養護実習）事前指導」において、健康診断や健康相談、救急処置など養護教諭の執務の実際・保健室経営のための指導が可能である。
- (3) 看護学専攻における養護教諭専修免許取得希望者に対しては、これら看護実習室のみならず512Bゼミ室が整備され研究活動遂行に向けた環境が整備されている。

〔取り組み上の課題〕

近年、校務支援システムの導入により保健室業務についてもICT化が進む中、保健室業務ソフトウェアを用いた演習時間の確保ができていない。そのため、今後は保健室業務ソフトウェアを導入し、教育実習（養護実習）前までに演習等に組み入れるなど指導内容を検討していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 学内配置図 p65～68

基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

〔現状説明〕

本学は毎学期末に学生による授業評価・教員による授業自己評価をWebにより各科目共通の設問内容で実施している¹⁾。授業評価の結果は、今後の授業改善のための資料として、また、教員を対象とした教育活動顕彰制度のポイントとしても活用している。

また、全国私立大学教職課程協会や東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会などの研究集会や情報をFD・SDの場として活用している。

本学部においては、本学部FD研修会のみならず、生命健康科学研究所の研修会、看護実習センター主催の看護セミナー研修会などをFD・SDの場として活用している。また養護教諭教職課程としては、日本養護教諭養成大学協議会²⁾などの集会や情報をFD・SDの場として活用し、関係教職員と情報共有を実施している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科における教職課程質的向上の授業評価としては、以下のことが言える。

- (1) 学内における毎学期末の学生による授業評価・教員による授業自己評価、これに基づくフィードバックを実施し、授業改善に向けた取り組みを大学全体で行っていることである。
- (2) 学内全体のFDやSD、学内機関（生命健康科学研究所など）のFDが充実しており、保健・医療・福祉・教育など様々な分野の最新の知見を多岐にわたり教員自身が学ぶ機会が充実していることである。また、日本養護教諭養成大学協議会など外部情報に基づくFDやSDの取り組みが設けられていることから、教員の質の向上や教育の質の担保に繋がっていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学ホームページ、学生による授業評価・教員による授業自己評価・授業改善アンケート・Cumoc
- 2) 日本養護教諭養成大学協議会 ホームページ

基準項目 1-2-⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

〔現状説明〕

教職課程に関する情報公表については、「教員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、以下の項目について毎年 5 月時点での状況をまとめ、大学ホームページで広く公表している¹⁾。

- 1) 教員の養成のための目標及び当該目標を達成するための計画
- 2) 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに授業科目
- 3) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- 4) 卒業者の教員免許状の取得の状況
- 5) 卒業者の教員への就職の状況
- 6) 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

本学部保健看護学科の教職課程における情報公開に関しては、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づく上記内容を、教職課程運営委員会に報告

し、本学のホームページにて養護教諭一種免許状、養護教諭専修免許状取得状況や就職の状況について情報公開をしている。養護教諭一種免許状を取得した新卒者は、臨床現場に入職し看護職として勤務後に、養護教諭に転職することもある。そのため、卒業後に養護教諭の就職情報など情報共有するためのメーリングリストを作成している。

既卒生の養護教諭への就職情報については教職課程運営委員会に随時報告する体制を整えている。

〔長所・特色〕

本学部の教職課程における情報公開に関する特色としては、以下のことがいえる。

- (1) 養護教諭一種免許状、養護教諭専修免許状取得状況や就職の状況については、毎年度教職課程運営委員会に報告し、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた情報公開に基づく上記内容を大学ホームページにて情報公開をしている。
- (2) 養護教諭一種免許状を取得した新卒者は、病院などの臨床現場で看護職に就くことも多く、臨床現場での勤務経験後に養護教諭として就職することもあるため、教職課程履修生には卒後養護教諭に就いた場合に報告するための連絡システムを設けており、採用情報があった際には教職課程運営委員会に随時報告する体制を整えている。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学ホームページ、教員養成の状況（情報公表）

基準項目 1-2-⑥

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状説明〕

教職課程に関する諸問題等については全学の教職課程教員と各学科の教職課程担当教員及び事務職員から構成される教職課程運営委員会を組織し、この会議の中で意思決定をしている。教職課程の自己点検評価の実施について、2021年度は教職課程運営委員会を2回開催し、準備ワーキンググループをつくって検討・準備を進めてきた¹⁾。

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が教職課程運営委員会に参加し、委員会で検討された審議事項や報告事項を学科に周知する連携体制が整備されている。全学の教職課程で検討される諸問題等については、必要時学科内において検討し、教職課程運営委員会に報告している。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については、上述したように、教職課程見直し・改善の体制が整っていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 2021年度教職課程運営委員会第1回および第2回議事録

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

〔現状説明〕

本学に入学を希望する受験生に対しては「中部大学大学案内」¹⁾やホームページ²⁾を通して取得できる免許の種類や教職課程に関する注意事項との情報発信している。また、2021年には、高校生向けに開催するオープンキャンパスに向けて教職課程を紹介するパネルを作成して広く教職課程について紹介する試みも行った。

入学後 5～6 月に教職課程履修登録説明会を実施し、教職課程履修条件と履修継続条件を明示し、教職課程の仕組みやスケジュール、免許取得の要件を理解させた上で、教職を志望する意志を確認するレポート（1,000 字）を添えて教職課程の登録をさせている³⁾。

本学部保健看護学科の教職課程では、養護教諭教職課程の目的や目標・特色について、本学ホームページで公開しており、高校生を対象としたオープンキャンパスでは養護教諭教職課程を紹介するための FAQ 等を用いて広報している⁴⁾。また、入学生に対しては入学時のオリエンテーションの中で、養護教諭養成の目標や「二段階選抜試験制度」を含めた履修方法等について説明を実施している。

「二段階選抜試験制度」における第 1 回選抜試験は、全学教職課程の履修登録（以下、本登録とする）の前に実施しており、教職課程を履修する意思を選抜委員会で確認した後、選考を通過した学生のみ本登録を行っている。また、第 2 回選抜試験では、成績基準を設け、基準に満たした学生が面接試験を受験している。選考結果は、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて審議し、その結果を保健看護学科看護実習センター・合同会議で諮り、選考を通過した学生のみ履修継続が認められている。

〔長所・特色〕

本学部の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、以下のことがいえる。

- (1) 本学のホームページを通して入学者に対する情報提供が公開されており、オープンキャンパスでは養護教諭教職課程を紹介するための FAQ を教職員で共有し、説明に齟齬がないよう共通理解を図っていることである。
- (2) 入学時には学科履修オリエンテーションにて養護教諭教職課程の説明会を実施するとともに、教職課程本登録前に「二段階選抜試験」の第 1 回選抜を実施し、履修する理由を記述する書類審査を実施している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学ホームページ、大学案内（デジタルブック）、p. 45
- 2) 中部大学ホームページ、教職課程
- 3) 教職課程履修登録説明資料
- 4) 保健看護学科教職課程（養護教諭1種）選抜試験に関するFAQ

基準項目 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状説明〕

本学は、1年生の秋学期から教職課程の科目を開講しており、1年生は春学期に教職課程履修に向けたガイダンスの出席と所定の手続きしなければ、教職課程の科目を履修できないことにしている。

また、学科ごとに通算 GPA 等による基準を設けており、毎年度末にその基準を満たさない場合は、教職課程の継続を原則認めない。ただし、基準を満たさない学生については各学科にて面談等を行い、教職課程継続の意思確認や適切な指導等を行った上で継続を認める場合がある¹⁾。

本学部保健看護学科においては、毎年度末の教職課程の継続の可否についての進級時の審査のみならず、「二段階選抜試験制度」を設け、1年次の春学期（第1回選抜）・2年次の秋学期開始前（第2回選抜）に実施している。入学時には、学生個人個人の判断、かつ保護者の同意を得て教職課程の履修希望を表明することができるが、希望者は第1回選抜試験を受験する必要がある。第1回選抜試験の書類審査を通過した学生は、本学教職課程の本登録が可能となる。その後、2年次の秋学期開始前に第2回選抜試験が実施される。第2回選抜試験の受験申込資格は以下の通りである。

- (1) 2年次秋学期終了時まで、教職課程（養護）に必要な科目8単位を取得できる見込みがある。
- (2) 2年次春学期までの学部教育科目の必修45単位をすべて取得し、目安としてGPAが2.5ある。

上記2つの成績基準を満たすものは、第2回選抜試験（面接試験）を受験できる。面接試験に合格し、保健看護学科と看護実習センターの承認を受けた者は、以後の教職課程の科目履修を継続できることとしている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の養護教諭教職課程の履修登録の特色としては、前述の「二段階選抜試験制度」を設けていることである。この制度を設けることで、学生は看護学と教職課

程の両立に対する意思を自覚し、主体的に履修継続をする意識を高く保持することに繋がっている。また、教職担当教員や指導教授は、定期的に教職課程履修学生とこれらの基準を確認しながら履修計画や進路指導を実施でき、履修継続に向けた支援が可能である。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、教職課程の履修にあたって、p.9
- 2) 保健看護学科教職課程（養護教諭1種）選抜試験に関するFAQ

基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状説明〕

各学科においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り学科の教育課程を編成し、豊かな教養と専門的な知識を身につけるべく教育を行っている。教職課程の学生は学科の専門科目を学びながら教職課程の科目も履修する必要がある、1年生の春学期に教職課程の履修条件と履修継続条件を明示した上で教職を志望する意思を示した者のみ教職課程科目を履修できるようにしている。

本学部においては、保健看護学科の専門科目に加え 28 単位の教職科目を履修する必要がある。そのため「第2回選抜試験制度」を設け、学科専門科目と教職科目とを両立し、教職への強い意志のある学生を選抜している¹⁾。1年次時点の教職課程の志望者は10名程度であるが、学生の中には、看護師課程教育と教職課程との両立が難しく、看護学と教職課程の両立が難しく、看護学を優先させるために、少数ながら途中で辞退する者もいる。

〔長所・特色〕

保健看護学科では国家資格である看護師免許の取得に関する専門科目に加え、28単位の教職科目を履修する必要がある。そのため、教職課程履修希望者については「第2回選抜試験制度」により、きめ細かな進路設定の時期を設けることで、学科専門科目と教職科目の学習の両立が可能であり、教職への強い意志のある学生への教育支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

1年次時点の教職課程の志望者が10名程度であり、途中辞退希望も毎年数名生じているため、両立可能な学生の育成が課題である。2022年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるカリキュラムの変更がされている。そのため、今後は、看

護師課程教育と教職課程との両立が可能な学生の育成が期待できる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 保健看護学科教職課程（養護教諭1種）選抜試験に関するFAQ

基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

毎学期はじめに行う教職課程ガイダンスで、教職課程の履修指導を行なうとともに、前の学期の学修の振り返りを、学生各自で履修カルテに記入し、教員が確認している、また、いわゆる教職専門科目において、教職をめざすうえで必要な資質・能力を評価し学生にフィードバック、履修カルテに反映させている¹⁾。

本学部保健看護学科では、全学教職課程ガイダンスの指導後、教職課程担当教員や指導教授教職課程が中心となり履修指導を行なうとともに、学修の振り返りを個別面談などを通じて実施している。また、養護実習室での演習や講義室における模擬授業の演習などを通じて養護の実践的指導力の育成に努めている。教育実習（養護実習）に向けた準備など養護実習室の自主学習のための利用希望については、教職課程担当教員が主となり、学生が必要に応じていつでも利用できる体制を整えている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科における学生の適性或資質に応じた教職指導では、教職課程担当教員や指導教授教職課程が中心となり履修指導を行なうとともに、学修の振り返りを個別面談などを通じてきめ細かな指導を行っていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 履修カルテ

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状説明〕

教職支援センターでは、4年生対象の進路希望調査を、教職課程ガイダンスで定期的に

行い、教職志望を把握した上で、情報提供を行っている。

本学部保健看護学科における教職課程では、毎年度指導教授による定期面談や学科教職課程担当教員による面談により教職課程履修学生の進路指導を実施している。例年看護師として臨床現場へ就職する学生の割合が高いが、既卒後の第一進路を教職としている学生には、指導教授と学科教職課程担当教員が共通理解を図り、「教職課程」教員や教職支援センターと連携を取りながら学生の進路指導を行っている。

〔長所・特色〕

例年、養護教諭教職課程履修者は、卒業後は臨床現場への就職希望者がほとんどであり、臨床経験後に養護教諭への転職を考えている学生が多い。教職課程履修学生には、1年次から指導教授による面談や教職課程担当教員との面談を通して、卒業後のキャリアデザインが明確になるよう定期的な進路指導を実施している。卒業後から教職就職を目指す学生には、指導教授と学科教職課程担当教員が進路指導に向けた共通理解を図り、「教職課程」教員や教職支援センターと連携を取りながら学生の進路指導、就職支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

基準項目 2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状説明〕

各学科では指導教授やゼミ担当教員を通じて学生のニーズや適性を把握し、その情報をキャリア支援課と共有している。また、キャリア支援課では2年生から始まる就職ガイダンスで学生に就職活動の準備を進めるとともに、インターンシップや学内業界研究会、面接指導など行い、4年生での就職活動のサポートをしている¹⁾。

また、教職課程については、適切に編成された教育課程を学ぶとともに、学期ごとにガイダンスを行い、履修カルテを記入することで自分の学びの進行を確認するとともに、教育実習の準備を進めることで教職に対する意思を確認している。

本学部保健看護学科においては、指導教授と学科教職課程担当教員が主となり、学生の進路希望の確認や学生のニーズを踏まえた進路指導を実施している。本学科の教職課程履修学生は看護師職に就く学生がほとんどであるが、既卒後すぐに養護教諭として就職を目指す学生も一定数存在している。そのような学生に対しては、指導教授と教職課程担当教員が連携をとり、学生のニーズや適性の把握に努めている。

また、キャリア支援課、人間力創成総合教育センター、教職支援センターなどの学内関

係部門と情報を共有しながら、養護教諭教職課程履修生の就職活動のサポートを行っている。

〔長所・特色〕

指導教授（ゼミ担当教員）、教職課程担当教員を中心に、学生のニーズや適性を把握し、キャリア支援課、人間力創成総合教育センター、教職支援センターなどの学内関係部門と情報を共有しながら、養護教諭教職課程履修生の就職活動のサポートを行っている。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 中部大学ホームページ、中部大学のキャリア教育支援体制

基準項目 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状説明〕

教職支援センターでは教員採用に向けた準備として教員採用試験対策講座の実施、東海3県の教員採用試験過去問題や教職関連雑誌の閲覧提供、教員採用試験受験状況の把握、教職求人情報の提供を行っている¹⁾。

本学部保健看護学科においては、教職支援センターからの教員採用試験関連情報や教職求人情報などを在学生、既卒生に情報提供を行っている。

また、保健看護学科が把握した養護教諭に関する教員採用試験や教職求人に関する情報についても教職支援センターへ情報共有を行っている。

〔長所・特色〕

教員採用に向けた準備に関連する情報は、教職支援センターと連携して情報共有を行い、在学生や卒業生に情報提供を行う体制を確立している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 教職課程ガイドブック、中部大学のサポート体制、pp. 6-7

基準項目 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状説明〕

教職支援センターでは、3年生の希望者に外部業者の運営する教員採用試験対策講座を提供している。学生の負担軽減のため、大学から半額程度の補助がある¹⁾。

また、卒業生の進路アンケートを実施し、教員免許状取得者の勤務状況を把握し、本学教職課程運営および学生指導の参考としている。また、教職支援センターに寄せられた教員採用情報を掲載し、広く卒業生に対しても公表している²⁾。

「教職課程」教員有志が独自に自主ゼミを組織し、教員採用試験対策や面接指導を行っている。

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が個別に教員採用試験対策や面談指導を実施している。また、既卒生への就職支援として、養護教諭採用募集情報をメーリングリストにて共有し、卒業後の就職支援の体制を整えている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が個別に教員採用試験対策や面談指導を実施している。特に、教員採用試験の二次試験等においては、保健室での場面指導や模擬授業など自治体によって養護教諭の専門性や高い知識・技術能力を求められる場合もあるため、これらについて個々に対応を行っている。また、既卒生のメーリングリストを整備し、卒業後も養護教諭採用情報の共有をすることで継続した支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験対策講座の受講者が減少傾向にあるため、学生のニーズに適しているか、学生に評価アンケートを実施して、見直しを検討していきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、教員採用試験対策講座、p. 33
- 2) 中部大学ホームページ、卒業生の皆様（教員採用情報等）

基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

「教職課程」教員が主催して、毎年12月に教職についている卒業生数名を招き、2年

生を対象に、教職の実際についてお話を聴く会を開いている¹⁾。また、教職実践演習においても、現職の高等学校校長をお招きして、教職の最新事情について講話を聴くことで、教職への希望を新たにしている²⁾。

本学部保健看護学科においては、1年次のスタートアップセミナー「看護職のキャリアデザイン」で養護教諭（卒業生）から教職の実際について聞く機会³⁾や、各看護専門科目の招聘講師（医療・福祉・行政・教育のエキスパート）から各分野における最新事情について講話を受ける機会を多く設けている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向けて看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学習段階を重視した教育課程が編成されている。卒業生から教職の実際について体験談を聞くことで、ロールモデルから養護教諭の職務をイメージする機会を得ることができる。さらに、各看護専門科目の中で医療・福祉・行政・教育のエキスパートから各分野の最新事情について講話を受ける機会が多く設定されており、養護教諭に必要な児童生徒や地域の健康実態の把握や課題解決に向けた連携・協働について学ぶ機会が充実している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、教職課程4年間の流れ、p.20
- 2) 教職実践演習（中・高）2021年度シラバス
- 3) スタートアップセミナー 2021年度シラバス

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状説明〕

本学では、各学期にCAP制を採用しており、生命健康科学部は1～4年生で26単位、としている。一方、教職課程の学生は、この履修上限の制限とは別に教職課程の科目を履修することが認められている。一般の学生に比べ、多くの科目を半期で履修することになるため、教職課程の学生は、学科の学修と教職課程の学修のバランスを考えながら、4年次に行われる教育実習に向けて学科の教職課程担当教員の指導を受けながら授業を履修している。

本学部保健看護学科では、学科専門科目である実践領域において23単位の実習科目が設定されている。特に、3年次秋学期から4年次春学期には、1年間を通して応用看護臨地実習と最終段階である統合看護臨地実習が設定されている¹⁾。そのため、3年次春学期前までに、教職に関する科目は計画的に履修していく必要がある。また、4年次に行われる教育実習（養護）は応用看護臨地実習の期間内に設定されるため、臨地実習期間中に教育実習が受けられるよう、臨地実習の配置・期間を調整している。さらに、臨地実習に並行して卒業研究指導が行われるが、教職課程の科目を履修できるよう個別に卒業研究指導の時間を調整・設定している。そのため本学科の教職課程履修学生は学科の学修と教職課程の学修のバランスについて、教職課程担当教員や指導教授による履修指導を定期的に受けながら履修を行っている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科では、養護教諭一種免許状取得に必要な「養護に関する科目」の読み替え科目である学科専門科目を含め、必要な教職課程の科目・学科専門科目を計画的に履修できるよう調整がされている。特に、4年次に行われる教育実習（養護）は応用看護臨地実習の期間内に設定されており、3年次春学期前までに、教職に関する科目は計画的に履修していく必要がある。また、卒業研究については臨地実習中に並行して行われているが個別の指導機会を調整するなど、教職課程の履修継続が実習中にも可能となるよう学習の機会を担保している。また、3年次秋学期から4年次にかけて行われる看護師国家試験対策や就職試験対策についても、教職課程履修との調整、個別指導の機会の設定などを行っている。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学学生便覧 2021 年度、保健看護学科、pp. 261-270
- 2) 中部大学学生便覧 2021 年度、生命健康科学部教職課程（教育職員免許状の取得）、pp. 309-313

基準項目 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状説明〕

卒業要件に入らない、いわゆる「教職専門科目」について、人間力創成総合教育センターの専門職教育プログラム（教職課程）において編成し、今日の学校教育を強く意識した「教職課程コアカリキュラム」に対応したカリキュラムを実施している¹⁾。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学科専門科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。養護に関する科目については今日の学校教育への対応を求めるものが設定されており、それぞれの科目の意義にもとづき、編成している²⁾。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学習段階を重視した教育課程を編成している。養護教諭一種免許取得に向けた養護に関する科目については、今日の学校教育への対応を求めるものが設定されており、それぞれの科目の意義にもとづき、編成している。

〔取り組み上の課題〕

深刻化・複雑化する子どもたちの現代的な健康課題を踏まえ、養護に関する科目をより充実させる必要性から、2022 年度「養護健康相談活動」を新設している。今後は、新設科目を含めた各科目の意義に基づき今日の学校教育に対応する内容の充実をさらに目指していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学学生便覧 2021 年度、生命健康科学部教職課程（教育職員免許状の取得）、pp. 309-313

基準項目 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

卒業要件に入らない、いわゆる「教職専門科目」について、人間力創成総合教育センターの専門職教育プログラム（教職課程）において編成し、「教職課程コアカリキュラム」と教員育成指標におおむね対応したカリキュラムを実施している。「教職課程コアカリキュラム」も今日の学校教育への対応を求めるものであり、それぞれの科目の意義にもとづき、今日の学校教育に対応する内容を編成している¹⁾。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学科専門科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。養護に関する科目については今日の学校教育への対応を求めるものが設定されており、それぞれの科目の意義にもとづき、編成している²⁾。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。養護教諭一種免許取得に向けた養護に関する科目については、今日の学校教育への対応を求めるものが設定されており、それぞれの科目の意義にもとづき、編成している。また、教職課程履修生には、「公衆衛生看護支援論」「公衆衛生看護活動展開論」（選択科目）の履修を推奨し、現代的な健康課題についての学修機会を設けている。

〔取り組み上の課題〕

深刻化・複雑化する子どもたちの現代的な健康課題を踏まえ、養護に関する科目をより充実させる必要性から、2022年度「養護健康相談活動」を新設した。今後は、新設科目を含めた各科目の意義に基づき今日の学校教育に対応する内容の充実をさらに目指していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学 2021 年度シラバス
- 2) 中部大学学生便覧 2021 年度、生命健康科学部 教職課程 p309-313

基準項目 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状説明〕

いわゆる「教職専門科目」について、教科指導法科目、特に「教育方法論」において、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる指導法を盛り込み、対応を充分可能となるようにしている¹⁾。

本学部保健看護学科においては、本学部保健看護学科においては、教育教員免許状施行規則第 66 条の 6 に科目である「情報スキル入門」「情報スキル活用」に加え、養護に関する科目である「学校保健学」、「養護活動論」^{2) 3)} 等において ICT 機器を活用し、健康課題の情報収集や発表資料の作成などを実施している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、教育教員免許状施行規則第 66 条の 6 に科目である「情報スキル入門」「情報スキル活用」に加え、養護に関する科目である「学校保健学」、「養護活動論」等において ICT 機器を活用し、健康課題の情報収集や発表資料の作成などの指導を行い、保健室利用状況や健康診断結果の統計など児童生徒の健康課題に関する情報活用能力の育成を目指している。

〔取り組み上の課題〕

「教職専門科目」の仕上げとなる「教職実践演習」においても、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる指導法を確実に習得できるよう、シラバスに明記し充実させていきたい。

近年、校務支援システムの導入により保健室業務についても ICT 化が進んでいるため、情報活用能力を高めるための指導をシラバスに明記し充実させていきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学 2021 年度シラバス、教育方法論
- 2) 中部大学 2021 年度シラバス、学校保健学
- 3) 中部大学 2021 年度シラバス、養護活動論

基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状説明〕

教職課程に限らず、本学の授業では個人またはグループでそれぞれの課題を設定し、調査・発表を行い、その後ディスカッションをする形式の授業が数多く開講されており、これを受講することで課題発見や課題解決等の力量を育成している。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学習段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学科専門科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。学科の看護専門科目は個人やグループでの課題設定や調査、発表、ディスカッションなどを基本とした授業であり、これらの授業を通して、課題発見能力や課題解決能力の育成を図っている。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の看護専門科目においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成され、学科専門科目群においては、ほとんどが、個人やグループでの課題設定や調査、発表、ディスカッションなどである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 中部大学学生便覧 2021 年度、保健看護学科 1. 学科の特色と指導方針 p261-262

基準項目 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

教職課程に限らず、本学はシラバスにおいて各科目の授業計画（毎回の内容）や授業方法、成績の評価方法及び評価基準を学生に明示している。

〔長所・特色〕

なし

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

基準項目 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状説明〕

教職課程履修継続条件の上に、教育実習に参加するための履修要件を、「3年次終了までに、履修すべき『教育の基礎的理解に関する科目』等」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の必修科目をすべて修得していること。」と定め、「教職課程ガイドブック」に明記し、修得したことをふまえて教育実習に参加するよう、ガイダンスや事前指導において繰り返し指導している¹⁾。

本学部保健看護学科においては、上記に加え、「養護活動論」の中で、健康診断や健康相談、救急処置、保健学習、学校環境衛生検査等の講義内容を養護実習室にて実施している。ロールプレイや実技演習などを行うことで、養護教諭の役割や職務の重要性の理解のみならず教育実習（養護実習）における学習内容のイメージ化を図っている。また事前指導ではこれらについて繰り返し指導しており、特に緊急時の対応等に関する応急処置についてはシミュレーション教育を導入している。

〔長所・特色〕

教育実習に参加するための履修要件に加え、教育実習（養護実習）のイメージ化を図るために、養護に関する専門科目や事前指導の中で、保健教育や保健管理に関する演習やシミュレーション教育を繰り返し指導している。本学科には看護学実習室や養護実習室など指導のために必要な施設・設備など教育環境が整備されており、養護教諭としての実践力の育成が可能である。また、養護教諭の場合、採用後学校には1人配置である場合が多いことから、実際の救急対応の場面を想定したシミュレーション教育が充実していることは、入職当初から学校保健活動の即戦力となる人材の育成にもつながる。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、教育実習について、pp. 22-23
- 2) 中部大学 2021 年度シラバス、養護活動論
- 3) 中部大学 2021 年度シラバス、養護実習

基準項目 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状説明〕

毎学期はじめに行う教職課程ガイダンスで、教職課程の履修指導を行なうとともに、前の学期の学修の振り返りを、学生各自で履修カルテに記入し、教員が確認している。また、いわゆる教職専門科目において、教職をめざすうえで必要な資質・能力を評価し学生にフィードバック、履修カルテに反映させている¹⁾。

本学部保健看護学科においては、毎学期定期に、教職課程担当教員と指導教授が主となり教職課程の履修指導を行なうとともに、前学期の振り返りの機会を設定している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、毎学期定期に、教職課程担当教員と指導教授が主となり教職課程の履修指導を実施し、前学期の学修の振り返りの機会を設定し実施している。特に1年次・2年次生については第2回選抜試験に係る成績基準の確認について強化している。

〔取り組み上の課題〕

履修カルテは、教職課程で学んだことが集約されているはずなので、教職実践演習の指導に活用していきたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 履修カルテ

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状説明〕

教育実習事前指導の一貫として、教育実習を予定している教科等の指導案の作成とそれを用いた模擬授業の指導を行い、実践的指導力の育成を図っている。

本学部保健看護学科における教職課程では、看護専門科目における講義・演習、臨床実習を通して、看護実践力の育成を図り、これらは養護実践力の強化につながっている。

また、養護教諭一種免許取得に係る「養護に関する科目」として看護専門科目の読み替えがされており、看護実践力を基本とした実践的指導力の育成を図っている。2年次秋学期に「学校保健学」を履修し学校保健の概要・構成職種から現代的健康課題についてまで幅広く学修する¹⁾。さらに、3年次春学期に「養護活動論」を通じて養護教諭の職務の

実際について学修する。養護活動論では、看護力はもとより、教育力や調整力、企画力、カウンセリング能力など学校保健専門職として必要な力をグループワークや演習などを用いて強化している²⁾。また教育実習（養護実習）事前指導では、応急処置や模擬授業の指導を行い、実践的指導力の強化を図っている³⁾。

〔長所・特色〕

養護教諭一種免許取得に係る「養護に関する科目」には、看護専門科目の読み替えが多くなされており、看護実践力を基盤とした養護教諭としての実践的指導力の育成を図っていることである。健康行動理論を基に、健康課題を持つ対象者への個別の健康教育の実施を通して、実践的指導力の育成につなげている。さらに、学校保健学や養護活動論など養護に関する専門科目より学校保健専門職として必要な力の育成を展開していることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学 2021 年度シラバス、学校保健学
- 2) 中部大学 2021 年度シラバス、養護活動論
- 3) 中部大学 2021 年度シラバス、養護実習

基準項目 3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

教職支援センターでは、学校ボランティア募集の情報を掲示板やホームページで案内している。また、コロナ禍以前では学校見学や学校一日体験を企画・実施していた。また、「教職課程ガイドブック」¹⁾に体験活動を記録するようにしている。

本学部保健看護学科においては、看護専門科目である看護学臨床実習を通して様々な対象への看護ケアの実際を学ぶ機会が設定されており、養護教諭に必要な看護の力を学修している。また実習後にはその都度振り返りの機会が設定されている。また、教職課程履修生は、オープンキャンパスで高校生を対象とした健康教育の実施や、学生が自らボランティア、学校インターンシップなどを希望する場合には自治体や保健福祉施設・学校などと調整を行い、その都度振り返りの機会を設定している。さらに、医療的ケアの実際について学ぶ研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、自主的に学習する機会など促している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科においては、看護専門科目である看護学臨床実習を通して様々な

対象への看護ケアの実際を学ぶ機会が設定されており、体験活動、体験学習の場が充実している。看護学臨地実習以外の場として、地域高齢者の生きがいづくりを目的とした絵手紙交換や介護予防プログラム活動の参加、医療的ケアが必要な子どもたちの児童発達サービスにおけるボランティア活動、障害のある子どもたちのインクルーシブ教育や発達支援に関する活動、母子健康教室におけるボランティア活動、オープンキャンパスでの高校生を対象とした健康教育の場など数多くの体験学習の機会が設けられ、様々な発達段階にある対象者と関わる機会が充実している。さらに、学校インターンシップなどを希望する教職課程履修生には教職課程担当教員が自治体や学校と調整を行い、教育実習以外の学校現場で学ぶ機会の提供やその都度振り返りの機会を設定している。これらの活動を通じて、養護教諭に必要な資質・能力の育成を目指している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 教職課程ガイドブック、充実した学生生活を送ろう、p. 19

基準項目 3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

「教職課程」教員が主催して、毎年 12 月に教職についている卒業生数名を招き、2 年生を対象に、教職の実際についてお話を聴く会を開いている¹⁾。また、教職実践演習においても、現職の高等学校校長をお招きして、教職の最新事情について講話を聴く²⁾。

本学部保健看護学科の教職課程では、教育実習（養護実習）の前科目である「学校保健学」³⁾、「養護活動論」⁴⁾の中で子どもの現代的健康課題等の最新の事情を学ぶ機会を設けている。また養護活動論においては、保健学習の演習（保健指導案の作成と模擬授業）を実施し、その内容について高校生対象のオープンキャンパスで健康教育として実施する機会を設けている。高校生を対象に講義を行い、生徒と交流することで、生徒の実態を理解することのみならず指導上の留意点や態度について学習する機会としている。また教職課程を履修する学生が学年を超えて交流する機会を「教職実践演習（養護教諭）」⁴⁾で設定しており、上級生から教育実習の実際や、児童生徒の実態などについて聞く時間を設けている。

さらに、医療的ケアの実際について学ぶ特別支援学校の見学会や研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、自主的に学習する機会など促している。

〔長所・特色〕

本学部保健看護学科の特色としては、以下のことが言える。

- (1) 教育実習（養護実習）の前科目である「学校保健学」³⁾、「養護活動論」⁴⁾を通じて子どもの現代的健康課題等の最新の事情を学ぶ機会を設けている。
- (2) 高校生を対象としたオープンキャンパスで健康教育として実施する機会を設け、生徒と交流することで、生徒の実態を理解することのみならず指導上の留意点や態度について学習する機会としている。
- (3) 教職課程を履修する学生が学年を超えて交流する機会を設定し、上級生から教育実習の実際や、児童生徒の実態などについて聞く時間を設けている。
- (4) 医療的ケアの実際について学ぶ特別支援学校の見学会や研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、自主的に学習する機会など促している。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 教職課程ガイドブック、教職課程4年間の流れ、p.20
- 2) 中部大学2021年度シラバス、教職実践演習（中・高）
- 3) 中部大学2021年度シラバス、学校保健学
- 3) 中部大学2021年度シラバス、養護活動論
- 4) 中部大学2021年度シラバス、教職実践演習（養護教諭）

基準項目3-2-④

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状説明〕

毎年1月に開催される愛知県教育委員会の主催する「教育実習受入れに関する打合せ会」に参加し、実習校からの反省点や要望を持ち帰り、教職担当教員と共有することで、次年度以降の事前指導に活かしている。また、その際に次年度の「教育実習受入れ要項」が配布されるので、要項に従って申込み等を行っている。

本学部保健看護学科の教職課程では、「日本養護教諭養成大学協議会」¹⁾の会員校であることから、毎年開催される総会や講演会の中で養護実習に関する最新の情報や課題に関する情報共有を行っている。

〔長所・特色〕

本学部の組織的な連携協力体制の特色としては、教職担当教員が把握する教育委員会からの教育実習受け入れに関する打ち合わせ事項と、本学部教職課程担当教員が参加する日本養護教諭養成大学協議会からの、教育実習（養護実習）の指導内容や情報について、関

係教職員が情報共有・共通理解を図っていることである。またそれらの内容について、次年度以降の教育実習（養護実習）の事前指導に活かしていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 日本養護教諭養成大学協議会 ホームページ

基準項目 3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状説明〕

教育実習について、教職支援センターは、学生と学校や教育委員会等との間に立って事務手続きを行い、情報を集約して各方面に提供している。

「教職課程」専任教員は、教職支援センターと協力して、教育委員会の「教育実習打合せ会」に参加し、その総括をふまえて、教職課程ガイダンスや教育実習ガイダンス、さらに事前・事後指導を行っている。

また、各学科の教職課程教員は、情報を受けて、分担して実習先を訪問し、研究授業を参観して指導を行う。

本学部保健看護学科における教育実習（養護実習）においては、母校実習が大半を占めているが、実習校の内諾手続き等については、学科の教職課程担当教員が必要時学生への個別指導や個別相談を行い、教職支援センターと連携し情報共有・共通理解を図っている。

教育実習（養護実習）期間中は教職課程担当教員と指導教授が分担、連携し、実習校訪問を行っている。実習校訪問は、本学のある愛知県、隣接する3県については原則訪問、それ以外の都道府県については電話による訪問を基本としている。実習校訪問では、研究授業の参観と指導、履修学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握し、訪問した教員が「中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書」を作成している¹⁾。この報告書を用い、学科内組織である選抜委員会構成教員、指導教授、教職支援センターと共通理解を図り、教育実習中の教職指導の充実に努めている。

〔長所・特色〕

本学部の教育実習校との連携の特色として、本学部の教育実習（養護実習）は母校実習が大半を占めているが、実習校との内諾手続き等については必要時、教職課程担当教員が学生の個別指導や個別相談に応じ、教職支援センターと連携し情報共有・共通理解を図り、教育実習（養護実習）の充実に努めていることである。また実習校訪問については、教職

課程担当教員と指導教授が分担して訪問し、その報告書を作成し関係教職員で共通理解を図っていることである。

〔取り組み上の課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

- 1) 中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書

Ⅲ 総合評価

本学部保健看護学科教職課程（養護教諭）の指導において評価できることは、以下に示すものである。

第一に、教職課程の履修においては、「二段階選抜試験制度」を設け、看護師課程教育の履修に加え、教職課程の履修に対する意思と責任を学生自身が自覚するための指導体制を整えていることである。

第二に、教職課程の学びを継続できるよう、教職支援センター主催の教職ガイダンス等、全学的な教職指導を基盤とし、学科教職課程担当教員、各学年指導教授をはじめ学科関係教職員が共通理解を図り、教職課程履修者への個別指導や教員採用試験指導、進路指導を実施していることである。

一方で本学部における今後の課題は以下に示すものである。

第一には、教職課程履修希望者の人数の確保である。養護教諭の職務の魅力を入学時により具体的に提示し、初年次の希望者を十分に確保していくことが必要である。

第二に、教職課程履修生の途中辞退や、単位未修得科目などにより継続不可となる学生を防ぐことである。入学時には看護師課程教育と教職科目の両立を目指し履修登録をする学生であっても、過密カリキュラムや看護学臨地実習の大変さからモチベーションを維持できず継続が困難となる学生もいる。このような課題を踏まえ、2022年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるように変更している。指定規則改正にて示された強化すべき教育内容に基づき、卒業要件単位数は130単位から124単位へと変更し、過密スケジュールの是正を図っている。さらに、教職課程の科目については、「養護健康相談活動」を設け教職課程履修生の資質・能力の向上を目指した科目編成を再構築している。今後も、個別相談等で継続支援を支援するとともに、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

生命健康科学部保健看護学科教職課程（養護教諭第1種免許）の「教職課程自己点検評価報告書」の作成に当たっては、保健看護学科教職担当教員が2022年7月に開催された教職課程運営委員会に出席し、会議にて示された全学的な指示を本学部保健看護学科に持ち帰り、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて報告を実施した。

教職運営委員会で示された「作成の手引き」を基に、本学部における「教職課程自己点検評価報告書（案）」の作成を開始し、2022年8月「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて「教職課程自己点検評価報告書（案）」の内容を検討、加筆修正を行い「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成案）」を作成した。

「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成案）」を学部長へ報告し、2022年9月保健看護学科教授会で「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成案）」について審議がなされた。

加筆・修正等のプロセスを経て、「教職課程自己点検評価報告書（改訂案）」を作成し、再度2022年10月保健看護学科教授会にて審議がなされ、「教職課程自己点検評価報告書（生命健康科学部）」として承認を得た。

またこれらのプロセスについては、保健看護学科・看護実習センター合同会議（保健看護学科、看護実習センター）において報告がなされた。さらに学部長より生命健康科学部主任会にて報告がなされ、各学科に報告がなされた。以上をもって、2022年同月末日、教職課程運営委員会への提出へと至った。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人中部大学					
大学・学部名 中部大学：生命健康科学部 中部大学大学院：生命健康科学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 中部大学：保健看護学科 中部大学大学院：看護学専攻					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等				学部	研究科
① 昨年度卒業生数				78	2
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				77	0
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）				2	0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				1	0
④のうち、正規採用者数				0	0
④のうち、臨時的任用者数				1	0
2 教員組織					
教員数	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
学部	8	6	8	0	
研究科	8	7	4	0	
相談員・支援員など専門職員数					